

平成28年12月20日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第66号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第68号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第69号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第72号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）（所管部門）
5. 陳情第 7号 天草四郎公園内への消防署建設に反対する陳情（継続審査）

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第67号 上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
2. 議案第72号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）（所管部門）
3. 議案第76号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
4. 議案第79号 指定管理者の指定について
5. 議案第80号 市道路線の認定について
6. 陳情第 8号 大手原漁港の保全工事についての陳情
7. 陳情第 9号 千巖山登山道路の全体（全線）改良工事についての陳情

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第70号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第71号 上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定について
3. 議案第72号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）（所管部門）
4. 議案第73号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
5. 議案第74号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
6. 議案第75号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
7. 議案第77号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
8. 議案第78号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
9. 議案第81号 財産の処分について
10. 議案第82号 財産の処分について

- 日程第 4 議案第 72 号 平成 28 年度上天草市一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 5 発議第 5 号 上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 議員派遣の件
日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長	田中 勝毅				
1 番	何川 誠	2 番	嶋元 秀司	3 番	切通 英博
4 番	塩田 真一	5 番	何川 雅彦	6 番	宮下 昌子
7 番	西本 輝幸	8 番	高橋 健	9 番	小西 涼司
10 番	北垣 潮	11 番	島田 光久	14 番	園田 一博
15 番	桑原 千知	16 番	渡辺 勝也	17 番	津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	舛本 伸弘
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈
会 計 管 理 者	木本 昌亮	水 道 局 長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

開議 午前 10 時 00 分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

開会日の行政報告でお伝えしていました東京都文京区との相互協力に関する協定の締結について、文京区と協議を進めてまいりましたが、おおむね合意に至りましたので御報告をさせていただきます。

文京区とは日本に二カ所しかない湯島の地名のつながりから、平成26年から湯島天満宮で開催される湯島天神梅まつりに、天草四郎観光協会と湯島住民の方々の参加をきっかけに、両湯島の住民同士での地域間交流が始まり、現在も続いております。一昨年、昨年と文京区から湯島天満宮の押見宮司や住民が本市湯島に宿泊をし、島民と交流を深められ、昨年完成した芋焼酎湯島は、湯島天満宮に奉納されています。さらに、本年7月には成澤文京区長をお迎えし、湯島地区を初め、上天草市内を紹介させていただきました。来年開催される梅まつりについても、2月18日、19日の2日間の参加を予定しており、文京区湯島において上天草市をPRしてまいります。

その時期に合わせて、上天草市と文京区が各種施策及び事業について相互に協力し、双方の地域社会の発展を目的とした相互協力に関する協定の締結の準備を文京区と進めています。

文京区は人口約22万人、江戸の面影を残す史跡や文化遺産の多い歴史的なまちであり、また、東京大学を初め、伝統ある大学や多くの学校のある文教の地「文の京」として知られております。また、文京区には江戸幕末期に旧熊本藩細川家下屋敷があり、現在は肥後細川庭園として文京区が管理運営をされています。その他、夏目漱石や小泉八雲、嘉納治五郎などの御縁から、熊本県、熊本市とも友好的に交流をしており、熊本とゆかりの多い自治体でございます。

協定締結後は、双方で主に次の3点について取り組んでまいります。

一つ目は、両自治体にある湯島小学校の相互交流を初めとした、地域住民間の交流を進化していきます。

二つ目は、文京区における本市観光、物産等のPRから、上天草市を首都圏全体に広めてまいります。

三つ目は、万が一どちらかに災害等が発生したときには、できる範囲において、人的あるいは物的な支援をしてまいります。

これら上天草市と文京区との相互協力の取り組みから友好を深め、発展を目指してまいります。

以上、協定の締結経過について報告を終わらせていただきます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○**議会運営委員長（何川 雅彦君）** おはようございます。

本会議に先立ちまして議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は追加議案1件の取り扱いについてです。

発議第5号、上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、議員定数条例の改正に伴い、常任委員会委員の数を変更するものであります。

慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、審議、採決することに決定いたしました。

なお、表決の方法については、表決の明確を期するため、起立による表決を行うことで決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○**議長（田中 勝毅君）** それでは、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（田中 勝毅君）** 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1 総務常任委員長報告

○**議長（田中 勝毅君）** 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託しました議案第66号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ほか4件を議題といたします。

総務常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○**総務常任委員長（北垣 潮君）** おはようございます。総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る12月12日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第66号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の条例改正は人事院勧告に準じて改正するものであるが、県内の他市の状況はどのようになっているかと質疑があり、執行部から、県内14市の状況については、国に準じて改訂しているのが当市を含む9市、県に準じて引き上げを行わない市が5市となっている。この5市に関しては、従来から県の人事委員会の勧告に合わせていると答弁がありました。

また、委員から、今回の条例改正によって、全体でどの程度の増加になるのかと質疑があり、執行部から、上天草総合病院を除いたところで、共済費を含めると約3,070万円の増加となると

答弁がありました。

本件につきましては、以上のような審査を経て慎重に審査を行い、原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第68号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の条例改正は法改正に伴うものであるが、改正に伴い市内における該当者はいるのかと質疑があり、執行部から、改正に伴う当市における該当者はいないと答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）（所管部門）でございますが、委員から、上天草市定住奨励金100万円について、10月末時点で4件の申請予定があり、問い合わせ等の増加によって今後も申請が見込まれるため増額されているが、どのような地域から相談があっているのかと質疑があり、執行部から、この制度ができてからの相談については、熊本市等を初めとした県内や関東、愛知県等の県外からの相談があっていると答弁がありました。

また、委員から、排水機器等設置管理業務委託料49万4,000円の減額の理由について伺いたいと質疑があり、執行部から、梅雨時期に冠水するおそれがある市内13カ所に排水ポンプを設置し、排水を促すことを目的に実施しているものであり、例年と比較して追加費用が発生しなかったことや冠水する時期が過ぎたため、減額したものであると答弁がありました。

委員から、松島地区清掃センターの焼却炉改修に伴う天草市へのごみの運搬はどれくらいの期間を想定しているのかと質疑があり、執行部から、松島地区清掃センターの焼却炉のダイオキシンの基準値が越えており、2号炉を運転停止している状況である。原因究明、修繕等に要する期間として、2月末までを見込んでいますと答弁がありました。この答弁に対し、委員から、老朽化が進んでいると思われるが、保守点検等は行っているのかと質疑があり、執行部から、天草広域連合において保守点検等を実施しており、天草広域連合の次年度の計画においても予定されていると答弁がありました。この答弁に対し、委員から、焼却ごみを減らす取り組みが必要であるため、これまで以上に焼却ごみを減らす努力を行っていただきたいと意見がありました。

本件について、このほかにも多くの質疑等を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第7号、天草四郎公園内への消防署建設に反対する陳情（継続審査）でございますが、委員から、天草四郎公園内への消防署建設を反対する陳情であり、現在、天草四郎公園内に消防署を建設する事実がないため、不採択がよいのではないかと意見がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく不採択と決定いたしました。

次に、北消防署建設用地について報告がありました。

北消防署建設用地については、上天草さんば一畝の裏の芝生広場の一角であり、面積は約2,318平方メートル程度である。現在、天草広域連合消防本部において、測量設計、建設設計の入札が終わり、業者によるボーリング等を行っているとの報告がありました。委員から、順調に進んだ場合は、いつごろ完成予定かと質疑があり、執行部から、平成30年3月上旬ごろ完成予定であると答弁がありました。

次に、市総合防災訓練結果について報告がありました。

去る11月27日に総合防災訓練を実施しており、訓練内容については、自主防災組織、消防団を中心とした避難訓練、安否確認訓練、市の課長級以上で行った災害対策本部の図上シミュレーション訓練、社会福祉協議会における災害ボランティアセンターの設置訓練、炊き出し訓練を実施した。住民避難訓練、安否確認訓練については、自主防災組織121組織中92組織が参加しており、消防団については433人の団員の参加があったとの報告がありました。

この報告に対し、委員から、地元の避難訓練に参加したが、雨の影響等もあったと思うが参加者が少なく、住民の意識が低いように感じた。日ごろからの準備が大切であると思うため、市民への意識啓発に努めていただきたいと意見がありました。この意見に対し、執行部から、現在、反省点等を把握するため、自主防災組織にアンケートを実施している。今回の訓練に先立ち、職員と防災専門員が地域に出向いて事前に説明等を行った。今後も地域に出向いて相談に乗ることや防災専門員による指導等を行っていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、地方創生関連交付金について報告がありました。

今回、ソフト事業に係る地方創生推進交付金、事業費1,968万5,000円のうち、909万8,000円の内示があった。内容については、千巖山・前島地区の観光拠点化、スポーツとヘルスツーリズム推進、市の観光ブランディング等となっている。推進交付金については、今後も継続が見込まれていることから、観光・産業振興以外の子育て支援、生涯活躍のまちづくり等の分野にも拡充したいと考えている。

また、現在、準備しているのがハード事業に係る拠点整備交付金であり、市内における大矢野・松島のスポーツ施設の充実を図り、環境整備を行いたいと考えている。ヘルススポーツの里づくり、上天草観光のポテンシャルを生かしたイメージの定着を図り、さらなる地方創生の取り組みを広げていきたいと考えている。これらを通じて、ハード・ソフトをうまく組み合わせながら、交流人口の増加、市の知名度向上、宿泊施設、商店、農業、漁業者等の収入増加につながる経済効果につなげたいとの報告がありました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、総務常任委員会では、去る11月17日から11月18日にかけて、鹿児島県霧島市及び鹿児島県志布志市において視察研修を行いましたので、御報告いたします。

鹿児島県霧島市では、移住定住及び中山間地域活性化策について研修を行いました。霧島市で

は中山間地域での人口減少が進行し、コミュニティー機能の低下等を緩和するため、中山間地域活性化策の一環として、移住定住施策を実施されてきました。霧島市の特徴的な取り組みの一つとして、移住定住促進補助金が挙げられ、平成20年度の本補助金創設時には移住者に対して200万円を助成しており、平成25年度からは霧島市市街地在住者が中山間地域へ転居する場合も補助の対象とする等の取り組みが行われていました。

このほかにも、さまざまな取り組みの結果、移住定住施策を開始した平成18年度から平成28年度途中まで、約1,200人程度の移住者実績があり、移住者の年齢層は30歳代から40歳代の子育て世代も多く移住されていると説明がありました。

次に、鹿児島県志布志市では環境政策について研修を行いました。志布志市では、ごみの焼却施設がないことから埋め立て処分を行っており、ごみ排出量の増加により処分場の能力を超えるおそれが発生したため、ごみの減量化に取り組まれた経緯があると説明がありました。志布志市の特徴的な取り組みの一つとして、生ごみ堆肥化の取り組みがあり、この取り組みは家庭等から出される生ごみのみを週3回回収した後、民間会社が運営している総合リサイクルセンターにおいて堆肥化するもので、製造された堆肥は市民等に配布、販売することで還元されるとともに、ごみ排出量の削減に成功されていました。

また、市民の協力によって、資源ごみを初めとしたさまざまなごみの分別に取り組んでおり、平成27年度の資源ごみ売却益は約1,300万円で、資源ごみ分別報奨金として約700万円が市民に還元されていました。

このほかにも、さまざまな取り組みの結果、リサイクル率は市の中で全国第1位、全国市町村を含めた中でも第2位になられています。

今回の研修を通じて、移住定住施策においては、移住促進を推進する際には、人口増加の観点からのみではなく、さまざまな視点からの施策に取り組む必要があること、環境施策においては、ごみ問題に対する市民の意識が重要であり、市民への意識啓発が必要であること、また、ごみの排出から一連の過程において、循環型のシステムの構築が必要になってくると考えました。

今後の議会活動並びに各議員の見識を高めることができた有意義なものとなりましたことを御報告いたします。

以上、総務常任委員会の視察研修報告を終わります。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第66号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第7号、天草四郎公園内への消防署建設に反対する陳情についてを採決いたします。本陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。本件は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。（「もう一回お願いします」と呼ぶ者あり）

委員長報告ではこの陳情書は不採択でありましたので、原案について賛成か反対かを採択するものであります。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立少数でございます。よって、陳情第7号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして経済建設常任委員会に付託されました、議案第67号、上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定について、ほか6件を議題といたします。

経済建設常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、12月14日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に、議案第80号市道路線の認定について及び陳情第8号大手原漁港の保全工事についての陳情、陳情第9号千巖山登山道路の全体（全線）改良工事についての陳情、それぞれ現場の状況を確認するため、現地踏査を行いました。

次に、議案審査について報告します。

初めに、議案第67号、上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）の所管部門についてでございますが、まず、経済振興部所管の審査を行い、農業費では、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金について、委員から、被災の内容と補助金の助成率はと質疑があり、執行部から、認定農業者1軒から農業資材庫が被災したとの報告を受け、現在、県に要望しているところである。助成率については、国が50%、県と市がそれぞれ20%であり、農家負担が10%であると答弁がありました。

また、産地パワーアップ補助金について、委員から、補助対象者と事業内容はと質疑があり、執行部から、JAあまくさ園芸部会大矢野支部きゅうり部会と同支部ノーラップレタス部会に対し、補助対象事業費の2分の1を補助すると答弁がありました。また、委員から、この補助事業は単年度の事業であるが、次年度以降、継続支援の考えはあるのか。また、本事業の検証はどのようにされるのかと質疑があり、執行部から、平成27年度国の補正予算で創設された事業であり、本事業を含めて、同様の国庫補助事業を積極的に活用していきたい。本事業の成果目標として、販売額を10%上げることが求められており、結果を国に報告する必要があることから、市として数値を把握することで事業成果を検証していくと答弁がありました。

また、耕作放棄地解消事業について、委員から、耕作放棄地はどのように定義されているのか。また、耕作放棄地解消に向けた長期的な対策はなされているのかと質疑があり、執行部からは、耕作放棄地はA分類とB分類に分けられ、A分類は遊休農地と放棄地の合算で423ヘクタール、B分類は完全に荒れ果てた農地で1,141ヘクタール。耕作放棄地解消策として、B分類については、農地への復元が困難であると考えられることから、現在、非農地化の進められていると答弁がありました。

商工費では、前島地区総合開発事業について、委員から、観光交流施設のプロポーザルでは、どのような提案を求められたのかと質疑があり、執行部から、建物の構造はもちろん、将来的な運営方法まで踏み込んだ提案を求めたと答弁がありました。

続いて、建設部所管の審査を行い、河川費では、急傾斜地崩壊対策事業負担金について、委員から、事業負担金の内訳と事業開始時期はと質疑があり、岩谷地区被災箇所復旧事業費9,669万7,000円の負担割合5%分と、全体の急傾斜地崩壊対策事業3億5,000万円の負担割合10%分を計上している。事業は、今年度末までに着工すると聞いていると答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号、指定管理者の指定についてでございますが、審査の前に執行部から、松島展望休憩所は、熊本県管理のビジターセンターと上天草市の管理施設に分かれており、先般、熊本県において指定管理者の選定が行われ、本市が指定した事業者が選定を受けたと補足説明がありました。

委員から、松島展望休憩所は非常に景観がよく、重要な観光施設である。もっと創意工夫を凝らし、誘客を図る必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、ことし、熊本県が展示スペースの改修を行う。市としても、指定管理者と協議し誘客に努めていきたいと答弁がありました。

また、委員から、指定管理者に任せきりにするのではなく、市として、指導、管理の徹底をお願いすると意見がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号、市道路線の認定についてでございますが、委員から、危険箇所については、何らかの対応が必要ではないかと質疑があり、執行部から、状況を確認し、対応できる部分是对応していきたいと答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案通り可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情8号、大手原漁港の保全工事についての陳情についてでございますが、委員から、沖合にテトラポットを設置する旨の要望であるが、状況からして、テトラポットを設置しても砂の堆積を防ぐことは困難である。計画的にしゅんせつ工事を行うのがいいのではないかと質疑があり、執行部から、市長に対しても同様の陳情が提出され、提出者に対し、テトラポットの設置は現実的ではなく、現時点では、堆積した砂を撤去する方向で検討している。ただし、予算の確保が困難であることから、今後、工事の方法等を検討の上、予算を要求し実施していきたいと回

答したと答弁がありました。

委員から、今回の陳情は、テトラポットの設置要望であり、陳情自体は不採択ではないか。しかし、漁港の保全を図る必要はあるので、しゅんせつ工事等、何らかの対応をお願いしたいとの意見がありました。

以上のような審査を経まして、本件について慎重に審査いたしました結果、委員会では不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第9号、千巖山登山道路の全体（全線）改良工事についての陳情についてでございますが、委員から、千巖山は市の観光名所であり、多くの観光客が訪れる。しかし、国道から千巖山駐車場までの道のりは、急カーブが多く、大型バス等の通行に支障を来しているのは確かである。何らかの対応が必要ではないかと質疑があり、執行部から、全線の改良には数億円の予算が必要となる。国庫補助等を活用しないと施工は困難である。危険を回避する上で、側溝蓋の設置や、区画線を引くなどの対応が現実的であると考えたと答弁がありました。

また、委員から、千巖山は重要な観光施設であり、多くの観光客が訪れるため、何らかの改善は必要であると意見があり、担当課において陳情者や地権者との交渉を重ね、有効な改善策を見出してほしいと思います。

以上のような審査を経まして、本件について慎重に審査いたしました結果、委員会では採択とすることに決定いたしました。

次に、報告事項について申し上げます。

産業雇用創出課から、前島地区総合開発事業の進捗状況について、交差点改良を含めた今後の工事等の工程について、直近では国道の拡幅工事を年内に契約し、1月から工事に着手する予定であること、また、観光施設の提案公募については、観光施設の内容及び展開方法、採算性、技術提案等について公募を行ったとの説明がありました。

続いて、建設課から、上天草港（江樋戸港区）改良事業の経過について、上天草・江樋戸港区の物揚場整備事業については、沈下や傾きなどの変異による対策の必要性を検討するため、専門業者に解析等の業務を委託し、詳細に解析を進めるため、工事を一旦中止していた。専門機関の解析結果を受け、現段階で特に対策を講じる必要がないため、湯島定期船発着場所のポンツーンを設置、残っている上部工の打設を年度内に完成させる方向で工事の展開をしていると説明がありました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださるようお願い申し上げます。

最後に視察研修及び議会報告会について報告いたします。

初めに、視察研修について報告します。

委員会では、10月27日、28日に、鹿児島県枕崎市と鹿児島市を訪問し、視察研修を行いました。

枕崎市では、本市が進めている前島地区総合開発事業に係る観光交流拠点施設の類似施設であ

る枕崎お魚センターについて、施設の概要や運営形態等について市の担当職員から説明を受けました。

お魚センターは、水産物消費拡大のためのアンテナショップとして、消費者ニーズの把握と付加価値の高い水産物や加工品の開発、情報交換の場となる中核モデル施設を整備し、地域水産物の活性化と活力ある地域をつくることを目的として設置された。現在、国内からの観光客はもとより、海外観光客の誘客に取り組みされており、交流人口の増加と水産物消費拡大に一定の成果を上げているとのことでした。

本市において、今後、前島地区総合開発事業の核となる観光交流拠点施設整備の推進に当たり、先進的な取り組み事例として参考となる研修となりました。

次に、議会報告会について報告します。

今回は、11月18日に海運組合の役員の皆さんと、海運事業を取り巻く課題や市の振興施策等について、自由討論形式で議論を深めました。

組合役員の皆さんから、海運業を取り巻く環境は非常に厳しく、特に従事者の高齢化と人手不足が深刻な問題である。数年後には、40人程度の退職が見込まれ、廃業に追い込まれる事業主が出てくる。そのような中、現在、市で実施されている振興策は非常にありがたい。組合としても積極的に活用していきたいという意見の一方で、船員雇用確保のさらなる取り組みとして、中学生を対象とした職業講話や職場体験の実施ができないか。また、上天草高校に海技免許が取得できるマリン学科の新設ができないかなどの意見が出されました。

今後も引き続き、海運組合関係者と意見交換をしながら、本市の主要産業の一つである海運業の振興に所管委員会として取り組んでいきたいと考えております。

なお、経済建設常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定いたしましたことを報告申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 陳情第8号、大手原漁港の保全工事についての陳情ですけれども、委員会では不採択ということで、今、経済建設常任委員長から報告がありました。不採択の理由というのはわかったのですけれども、市長のほうにも要望が出ていて、陳情者に対してテトラポットの設置は現実的ではないということで回答したという答弁があったとありますが、これに対して、陳情者の方はどんな返答だったのかというのは担当課のほうから報告があったのでしょうか。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 私たち委員会も現場を見まして、執行部からありましたとおりテトラポットが現実的でないというのは、テトラポットをしても砂はそれを回遊したり、あるいは越えたりすると。それよりも、今、たまっている砂を定期的にしゅんせつしたほうが一番現実的であるという意見も委員から出ましたし、執行部からも、今、言いましたよう

に陳情者に対しそういう話をしていると。そういうことで、納得じゃないでしょうけれども、全然しないということじゃありませんから、しゅんせつで対応策をしたほうがいいんじゃないかということで進めているという報告を受けました。

○議長（田中 勝毅君） 6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりますけれども、陳情者の方に対して担当課でそういうふうに回答したということがありますが、そのときに陳情者の方がどんな対応をされたのかということは担当課から報告がなかったということですね。その中で、委員の中からもどういう対応をされたのかという質問とかは、されなかったということですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） ありましたってさっき言いましたでしょう。報告はありました。陳情者の人たちは、本心はあれでしょうけれども、それで一応納得しているような状況ということで、私たちは不採択とした。ただし、しゅんせつは定期的にしてください、とこれがついた。決定事項です。（「結果からの陳情だけだから、それは不採択」と呼ぶ者あり）

はい、テトラポットは不採択。

○議長（田中 勝毅君） 宮下議員いいですか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今の件ですけれども、陳情者の方のテトラポット設置の要望は、高潮とか高台によるあれじゃなかったですか。そうじゃなくて砂がたまるのを撤去するための要望だったんですか。陳情自体の目的がですね。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） そう担当から説明があり、私たちもそのように受けとめております。（「問題は砂だろう」と呼ぶ者あり）問題は砂だから。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第67号、上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号、指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号、市道路線の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第8号、大手原漁港の保全工事についての陳情を採決いたします。

本陳情書に対する委員長報告は不採択でありますので、原案について採択いたします。本案は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立少数です。よって、陳情第8号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第9号、千巖山登山道路の全体（全線）改良工事についての陳情を採決いたします。

本陳情書に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、陳情第9号は採択とすることに決定いたしました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第70号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか9件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） おはようございます。文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る12月13日に委員会を開き、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案審査前に、議案第70号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、詳細な現地の状況を確認するため、龍ヶ岳町高戸地区の上天草看護専門学校新校舎に出向き、調査を行いました。

初めに、議案第70号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第71号、上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定については、委員から、和光園で働いている職員の今後の処遇について質疑がありました。執行部から、正職員については総務課のほうで希望をとり、職員の希望に沿った配置がえを予定している。嘱託職員に関しては、民間移譲後も本人に希望を聞いた上で、そのまま和光園で働いてもらう方向で話を進めており、待遇については民間移譲後は正職員での採用としたいという希望も出ているとの答弁がありました。

その答弁を受けて、委員から、正職員の俸給表（一）と俸給表（二）の内訳はどうなっているのかと質疑があり、執行部から、正職員で俸給表（一）に該当する職員は2名、俸給表（二）に該当する職員は7名であるとの答弁がありました。

また、配置がえとなった後に、俸給表の変更はあるのかとの質疑があり、執行部から、原則、俸給表はそのままの配置がえになる。また、俸給表の変更については、希望があったとしても規定があるので、それに基づいての対応になると思われる。今回は、配置がえのみであり、俸給表の変更はないとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）は健康福祉部門について、委員から、スプリンクラー設置等整備事業補助金として228万4,000円計上されているが、これは1カ所の施設と聞いている。市内に対象となる施設は何カ所あったのかとの質疑があり、執行部から、市内に対象となる施設は全部で17カ所であったが、この補助金の対象となるスプリンクラーを設置していないのは1カ所であった。そのため、未設置施設1カ所に対して、平成29年度までの県の補助率10割の事業を活用して実施するものであるとの答弁がありました。

また、スパ・タラソ天草将来構想検討委員会の今後のスケジュールについて質疑があり、執行部から、平成29年1月に第1回目の会議をとり行い、平成29年度にかけて8回ほど会議を開催し、スパ・タラソ天草の今後の方向性を見きわめたいと考えているとの答弁がありました。

その答弁を受けて、委員から、10月13日に閉会中の継続審査で委員会を開催した際、スピード感を持って対応してほしいという意見を出した。その後、すぐにこの検討委員会の設置となったことに感謝をしております。今後も、どういう方向に持っていくかで問題も出てくると思うが、きっちりとした形でやっていただきたいとの意見がありました。

また、委員から、このような検討委員会の構成には各団体の会長職が入ることが多いが、各団体の内部から選出を行うと、多彩な人材が集まるのではないかと意見がありました。

次に、教育部門について、委員から、中南小学校の通路設置の工事費用が121万円の増額となっているが、一方で倉庫設置の工事費用が234万5,000円の減額になっていることについての詳細な説明をしてほしいとの質疑があり、執行部から、通路工事費の増額については、9月の補正予算に計上したときには、事業者の見積もりをもとに計上していたが、設計の発注に当たり建設課に概算工事費の積算を行ってもらったところ、121万円ほど足りないということが判明したため、増額したものである。

また、倉庫設置の工事については、中南小学校との当初の打ち合わせではガレージタイプの倉庫を設置するとしていたので、工事請負費として計上していた。しかし、学校側からの要望により、床がある倉庫タイプを設置することとなったことから、基礎工事が不要となったため、工事ではなく備品としての倉庫を設置することになり、工事請負費を減額し、新たに備品購入費として計上したとの答弁がありました。

それを受けて、委員から、解体工事はもう始まっているのかとの質疑がありました。執行部から、学校側と建設課、教育委員会とで現地の仮設道路の設置について協議を行った。12月から窓枠等の撤去が行われ、本格的な校舎の解体については1月から行うということで報告を受けているとの答弁がありました。

また、委員から、松島総合運動公園や大矢野総合スポーツ公園を整備するスポーツの里づくり推進事業の地方創生拠点整備交付金の交付決定はいつになるのかとの質疑がありました。執行部からは、平成29年1月下旬に決定となる予定であるとの答弁があり、それを受けて、委員から、

交付決定となった場合、工事着工時期はいつぐらいになり、3つの事業の総工事費用は幾らになるのかとの質疑がありました。

執行部から、交付決定となった場合には松島町総合運動公園のテニスコート観覧席の増設に約4,000万円、同じく松島町総合運動公園の陸上競技場の芝の張りかえに約3,800万円、また、大矢野総合スポーツ公園のグラウンドの芝の張りかえに約3,000万円という工事費で協議をしているところ。工事着工予定については、来年の7月から8月にかけて発注となると予想しているとの答弁がありました。

また、委員から、説明資料の中で訪れるアスリートの増加とあるが、今回の施設整備はこれまで来られなかったような人たちを受け入れられるような施設になるための改善をするのかとの質疑があり、執行部から、今の松島のグラウンドの状態は特に悪く、合宿や大会を誘致するには問題があると認識している。今回の交付金を活用してグラウンド改修を行い、今は小学生や中学生サッカーの大会を行っているが、ランクを上げて高校生や大学生の大会ができるようになればということで、今回の改善は考えているとの答弁がありました。

この答弁を受けて、委員から、松島町と大矢野町の両方を天然芝のグラウンドとするとあるが、どちらかを人工芝として、スポーツの種目によって使用するグラウンドを変えられるような計画はなかったのか。人工芝グラウンドへ変更した場合、確かに費用はかかるが、施設を整えることによって大会や合宿の誘致などで人が来るようになることから、旅館業や観光業への相乗効果にもつながる。施設だけで見るとはではなく、市全体を含めた長期的な見方をして考えていただきたいと意見が出ました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第73号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）につきまして、委員から、HD映像コミュニケーションシステム備品購入費として80万5,000円が計上されているが、設置することで市にどのようなメリットをもたらすのかとの質疑があり、執行部から、当システムは診療所と熊大病院とのテレビ会議システムの構築であり、これまでは総合診療専門医育成プログラムとして、僻地医療現場に従事した医師が週に1回の指導医の直接面接が必須だったが、システムを活用したテレビ会議による共同カンファレンスが可能になることから、僻地医療のデメリットを補い、今後の診療所への研修医の受け入れや、医師派遣の推進につながるものと理解しているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまし

ても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましても――。

○議長（田中 勝毅君） 委員長。今のは議案第79号と言われたので、76号に訂正してください。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 失礼しました。

次に、議案第76号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決するものと決定いたしました。

次に、議案第78号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、執行部から、倉江浄水場が地震保険に加入していないということと――。（「違う。原稿が間違っています」と呼ぶ者あり）原稿が間違っているんですか。（「議案番号は77号よ」と呼ぶ者あり）済みません、ちょっと休憩します。

○議長（田中 勝毅君） この議案番号が違うんですね。ここは78号で大丈夫ですね。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 議案第77号からいきます。

次に、議案第77号、平成28年度上天草後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決するものと決定いたしました。

次に、議案第78号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、執行部から、倉江浄水場が地震保険に加入していないということと、12月6日に委員に倉江浄水場の現地踏査を行ってもらい、該当するクラック部分の確認をしたとの補足説明がありました。

委員から、熊本地震の影響の可能性との説明があったが、地震発生後8カ月たった現状を見ただけでは、地震の影響によるものなのか、化学反応によるものなのかは判断できなかった。委員から、漏水を確認したのはいつかとの質疑があり、それを受けて執行部から、4月14日の余震後に現地を確認した際、既に少量の漏水を確認している。16日の本震後にも確認を行ったが、14日と比べて大きな変化はなかったと答弁がありました。

また、委員から、中の防水補修もあわせて考えてあるが、これは亀裂が入った部分だけではなく、全面の補修を行うのかとの質疑があり、執行部から、高圧洗浄機を使って中の洗浄を行うこともあり、必要であれば全面の補修となるが、今のところは亀裂が入った部分のみ行いたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、地震による影響であるかどうかの調査は委託になるが、その費用は幾らとなるか。また、内部の鉄筋等の腐食の可能性も考えると、調査を早目に行うべきだと思うが、それは可能なのかとの質疑がありました。それを受けて、執行部から、調査委託費用に関しては、500万円程度の見積もりをとっている。また、委託業者や施工業者のほうにも連絡をとっている

との答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第81号、財産の処分についてにつきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号、財産の処分についてにつきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定いたしましたことも御報告いたします。

最後に、福祉課から、龍ヶ岳地区市立保育園統合について、統合の時期を平成31年4月1日、場所は現高戸保育園とし、龍ヶ岳地区の公立保育園3園を1園に統合することになり、今後の統合に向けたスケジュールについての報告がありました。また同じく福祉課から、上天草市養護老人ホーム和光園民営化実施に係る進捗状況について、現在、契約予定者と仮契約を取り交わしており、1月から引き継ぎ業務を行っていくとの報告がありました。

あわせて、10月13日に閉会中の継続審査として、委員会を開催しましたので御報告いたします。

議題はスパ・タラソ天草についてであり、これまでの収支状況及び現在の状況について詳細な調査を行いました。

その中で今後の運営方針を決定する場合や、あり方検討委員会等を立ち上げるときも、数的根拠となる資料はそろえておくべきであるという意見や、現在の指定管理者との契約は平成31年度までであり、次の契約についても考えるならば、今から1年半ほどで方向性を決めていかないと間に合わないのではないかとこの意見があり、スパ・タラソ天草については、大きな収益を生む可能性がある施設であることから、他の指定管理施設とは一線を画した上での方向性の決定が必要になるとの意見が出ました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） スパ・タラソ天草将来構想検討委員会のスケジュールを先ほど委員長から報告を受けたんですけれど、平成29年1月に1回目の会を行い、平成29年度にかけて8回行って、ある程度、結論を得るという理解でよろしいんですか。続行なのか、何らかの処置をするのかとかいう方向性ですね。そういう理解でよろしいんですか。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） まず議論をして、今、議員が言われるような方向性が出せるのではないかと、委員会でも同じような意見が出ました。これに報告したとおりでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 会議が8回ほど行われるんだけど、その中間報告を委員会あたりにしてもらおうというのは、委員会で出ていましたか。状況ですね。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 当然、8回という回数があれば、途中で経過報告は常識としてあるのが当たり前だと思いますけれど、その辺の中間的な部分の議論はございませんでした。恐らく、委員の方はそのような思いであられると思いますので、執行部も期待に添うような形で出すと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 同じスパ・タラソ天草の件ですけど、委員長報告でもありましたが、各団体からほとんどどの委員会も代表が出てこられるんですけども、各団体にたくさん人数がいらっしゃいますので、その中で議論していただいて、方向性等を取りまとめて会議に臨んでもらえるようにしたほうがいいんじゃないかと思うのですけれど、その辺の検討はなかったですか。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） このスパ・タラソ天草に関しては、何年も前からいろんな議論がある中でこの案件でございますので、今、言われる、理解というとおかしいんですけど、そういった議論を踏まえた中で結論を出されるものと私たちも承知しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 議案第78号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算についてですけども、私も現地を見させていただきました。4カ所ほど亀裂が入って少し水漏れがありましたので、これは早急に補修すべきものだと思いますけれども、委員長の報告の中に、最初に4月14日の余震後に現地を確認した際に、既に少量の漏水を確認しているという報告がありました。その時点で、担当局としてはどういう対応をとられたのかというのはありましたでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 漏水ということで大きな事案でございますので、執行部自体は説明の中でそういった思いを含めて、我々に説明したということで私たちは捉えました。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今の説明は委員会の中でのんでしょう。4月14日に確認した時点で、担当局がどういう対応をとったのかという報告はなかったのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 私が説明した中で、こういった調査費とかそういうのを含めた中で対応しなければいけないということで。そこでは私たちにはありませんでした。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 亀裂を確認したときに、既に少量の漏水を確認しているということだったので、その時点で何か対応をとるべきだったと思いますので、その辺がどうかと思いました。

今後、これが地震によるものかどうかというのは、これから調査されるということなのですが、それが地震によるものかどうかというのは、まだはっきりわからないわけですね。ただ、私も現地を見させていただいて、コンクリートの厚さも50センチという説明を受けました。平成25年ですか、できてから、まだ稼働して3年。この時点でそれだけの頑丈なものが本当に地震の影響でそうなるのかというのが、いまだに私も少し信じられない部分があります。今度、中から調査をされるということですので、その部分だけではなくて全体を調査して、ほかにそういうところがないか、中のほうから亀裂が入ってくるのかどうかというのはよくわかりませんが、十分慎重にその辺は調査するべきじゃないかと思えますけれども、その辺のことはどうだったんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） この案件については、先ほどの委員長報告で読みましたけれども、宮下議員が言われるように、全くもって今の状況が何が原因でこうなったかということは、そこを調べてみないことには。私たちが想像して、今、言われるようなことを言っても、結果として調査をした中で水道局としては説明をそこでもしましたけれど、いずれにしても、お金のかからないような中でできるのであれば幸いですけれど、今、言われるようにもし全体的に変えるようなことになれば大変な問題ということは議員の皆さんも認識しておられるわけでございます。いずれにしましても調査をして出したあとでしないと、私も宮下さんも素人だから、そこはわからない部分がありますので、もう少し時間をいただかなければ。私と宮下さんが議論してもどうにもならないと思います。今、宮下議員が言われることは執行部が聞いておられますので、そのような形で動いていかれると思いますので、御理解していただきたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 和光園の財産の処分について、委員会では何もこれについて意見は出ませんでしたか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） この案件は、前回の議会でも、そして委員会の中でも地元の委員もおられますので、物すごく関心があって、いろいろ誤解のないようにしなければいけないということは我々委員として申し入れをしている中で、内容を掘り下げていけばいろんなことをまだ言いたいんですけれど、一応、少しだけでも集約した中で意見として、委員長

報告の中で申し上げたわけでございます。いろんな意見が出ましたが、それを一つ一つ言わないといけないですか。

和光園の土地自体が、中に水道が通っているのかな、そういったもろもろの部分については、恐らく北垣委員が思っているような部分に対して議論をしたと思いますので、よければそっこのほうからどのようなことを議論しましたかと言えば、それはしましたよと私が言いますので、言ってください。

○議長（田中 勝毅君） 10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 天草市の業者が引き受けられております。私も最初、上天草市で誰も申し込みがなかったから、ありがたく天草市の業者が引き受けてくださったのかなと、そういう思いでございましたけれども、四、五日ぐらい前に市民の方何人かから、私たちもそういうことがあったならしたかったとか、そういう意見がありましたので、今、申し上げているわけです。そういう問題は何も出なかったのですよね。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） これは、前の部長だったかな、野崎部長のときに、今、言われることを私が言ったんです。あなた、民間に委託するといっても誰か引き受けるものはいるのかって。その議論の中で、できるものなら地元でしていただければという思いは前の部長もありました。だから、その引き継ぎは今の部長もしていると思いますので、周知がそれで正しかったかどうかは別として、和光園に関しては、ホームページにしても何にしても出した中での議論でございます。委員長報告で私が申し上げました内容に沿った中での結論でございますので、そこはそれで以上です。結果的には、よその人がとったということで。とったから、じゃあ地元がという話であっても、その辺は議論してもどうしようもないですもんね、決まった後だから。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 反省としては、私たちは知っていたけど公告を知らなかった人もいたそうであります。知らなかった人がいたということと、公募期間が1カ月ぐらいしかなくて短かったという不満も寄せられておりますので、その辺の反省は我々議会、議員としてもしなければならぬと思っています。以上です。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 私は執行部をかばうわけではございませんが、公募期間は言われる部分があるかもしれないけれども、市内業者にはアンケート等あたりを取って将来的に和光園はこうしますという動きは過去においてしているんですよ。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 私もこの71号の和光園の件ですけど、今、北垣議員が申されたとおおり、全く私も一緒の意見でございます。公募方法がどのような方法でやられたのかという部分が、委員会等あたりで出なかったのか、そこから伺いをしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 先ほど言いましたように、公募期間に関してどうのこうのと言われれば何とも言えませんが、一応、規程の中で1カ月公募をしたという説明を受けて、内容的にいろいろ議論は出ましたが、説明がある中で、違反というのはおかしいんですけど、誤解を受けるような形でないのであればという思いで、全員理解して承認したということでございます。期間的な部分は、ひと月という説明だけでございましたので、そこは議論は出ませんでした。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） そうすると、掲示板だけだったのか、あるいは広報誌あたりでなされたのか。私たちも本会議で聞いておりましたが、希望者が1社だけという話で余りにも少なかったから、そこらあたりはどうなっているのかと。当然、市の財産を処分する以上は公募でやらないといけないわけですが、広報誌あたりで幅広くみんなが認識できるような方法でやるべきではなかったのだろうか。1社だけというのは、どうも頭をひねるような部分があるものですから。東京都の豊洲ではございませんが、1社だけだったから入札のやり直しとか、そういう事例もあっております。1社では競合することもないし、そこらがどういう方法の告知だったのかというのが、一番気になるものだから、あえてお尋ねしているわけです。

我々は議会で公募でやりましたということは聞いておりますが、我々の認識からしたら、幅広く全市民に浸透するような公募の方法でないといけないだろうと。財産処分をする以上は、そこらがあるものですから、あえて質問をいたしているところでございます。どうなっているのか、委員長ではなくて担当所管でなければわからない部分もあるだろうと思いますが、わかる範囲内で御答弁願います。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 委員長としては、公募についてはちゃんと公募をして、執行部がそういった部分も含めた中で説明をして、誤解のないようにしたものと委員会で判断して、今言う1社の問題もありましたけれど、公募をしたということになれば、この辺は委員長報告で言ったとおりで、1社公募をして決まったということでございますので、それ以上のことは議論はございませんでした。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 委員長に言ってみても、恐らく公募をするまでの経緯というものはわからないだろうと思います。かといって、もう結論が出たわけですから、これをあえて覆すということはできませんが、そこは慎重に幅広く市民の皆さんに浸透できるような公募の仕方をしていただきたいと、かように感じて、あえて質問させていただいたわけでございます。以上です。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 渡辺議員が言われるように、公募に関しての捉え方と

いいですか、そういった部分は、今後、我々もそういった案件がございましたら、慎重にしていくことと、改めて執行部のほうにこの経緯は私も聞いて、執行部も添えて一緒に委員の方に丁寧に説明する必要があると思っておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 北垣議員も申されたとおり、私たちが欲しかったというような声を私も二、三聞いているわけです。当然、公募だから見られたでしょうと、私たちが安易なところで、公募だからということで受け取ったものですから、そこらあたりは十分な確認もとらないうございましたという責任は感じております。もう後追いの話になりますが、周知徹底していたならば、1社じゃなくて2社なり3社なりいたのではなからうかと感じたものですから、あえて質問したわけでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第70号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号、上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第

3号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号、財産の処分についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号、財産の処分についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 第81号も第82号も同じですけど、天草市の業者が仕事をするということは、税収にも関係しますので、私は反対します。

○議長（田中 勝毅君） それでは、本案に対する委員長報告は可決ですが、委員長報告のとおり決定することに異議がありましたので、これは起立採決をいたしたいと思います。

原案のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第72号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第4、議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。本案は各委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第5号 上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第5、上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 発議第5号、上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

これは、先日の全員協議会で御説明したように、各常任委員会の委員に議長を除く議員が委員になること。また、3委員会の定数を5名とするものであります。

改正の内容は、第2条第1項中、「議員は、少なくとも」を、「議員（議長を除く。）は、」に改め、同条第2項中、常任委員会の定数を6人から5人に改めるものです。

提案理由としましては、上天草市議会議員定数条例の改正に伴い、常任委員会委員の数を変更する必要があるからであります。

上記の議案を次のとおり上天草市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成28年12月20日。上天草市議会議長田中勝毅様。

以上、御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

発議第5号について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

それでは発議第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員派遣の件

○議長（田中 勝毅君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

本件は会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、本

職に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。

よって、変更する場合は、本職に一任することに決定いたしました。

日程第7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（田中 勝毅君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員会の委員長より所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年第5回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時54分